

午後3時14分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番村上百合子議員の質問を許可します。13番村上百合子議員。

（13番村上百合子君登壇）

○13番（村上百合子君） 皆様、こんにちは。13番村上百合子です。

4月の選挙におきまして4期目の議席を与えていただきました公明党の村上でございます。この4月の選挙では投票率がとても下がりました。でも、この17日には18歳の選挙権法が可決いたしました。全議員の賛成で可決して、18歳から来年の参議院選挙には18歳の高校生が投票するかもしれないというような状況が生まれました。そのニュースの中で、いろんなアンケートとか聞き取り調査がございましたが、18歳の子供たちは、自分たちが政治がわかるんだろうか、今から勉強していこうという前向きな声がたくさん聞かれました。私たちもこの議席をいただいて、皆様の暮らしを守るために、朝倉市の活性化のために頑張っていきたいと思っております。

2014年の出生率が1.42と9年ぶりに低下したということが新聞に載っておりました。2008年に始まった人口減少は、地方だけの問題ではなくて、やがて都市機能にも影響を与える重大な問題だと指摘されています。そこで政府は人口減少の歯どめと地方活性化の推進をするために、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと5年間、5カ年計画の総合戦略を策定いたしました。そこで大事なことは、地方の特色を生かした地方住民の知恵と発想を柔軟に展開できる仕組みづくりが大切だと言われております。

これからはその仕組みづくりのために質問席から質問していきたいと思っておりますので、執行部の皆様には明快な答弁をよろしくお願いいたします。

（13番村上百合子君降壇）

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） それでは、通告に従いまして、公共施設のマネジメントについての質問いたします。

総務省、消防庁の調べによると、地方自治体の54%が昭和56年以前の高度経済成長期に建設された公共施設であり、多くの施設の老朽化が迫ってきていると言われております。さらに、少子高齢化と人口減少時代を並行して迎えている現状から、戦略的な観点からも公共施設のマネジメントが不可欠になっております。

このような状況を踏まえた総務省は、地方公共団体に対して、昨年、3年以内に公共施設等総合管理計画の策定を求めています。28年度までに策定する予定です。今、私たち議員も庁舎、老朽化した庁舎の整備計画とかは特別委員会を立ち上げて検討しております。

そこで、まず公共施設の中で市営住宅や学校、福祉施設、図書館や文化施設などの現状と課題について伺いたいと思っております。

○議長（浅尾静二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（日野浩幸君） まず、市営住宅でございますが、平成24年の3月に公営住宅の長寿命化計画のほうを策定しております。10年計画で策定しておりますが、5年ごとに見直しを行うという予定としております。現在、策定当時では28団地、613戸ということで、その中で全体の35%、215戸が耐用年数を経過をしているということで、長寿命化計画を立ててきたところでございます。最終的に計画的な管理をやることについての経済効果も数値的に確認しておりますし、10年間で解体、それから建てかえを行っていくように計画しておりますが、171戸、用途廃止も含めますが解体をいたしまして、建てかえ戸数については109戸という計画でございます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 文化課長。

○文化課長（安部裕志君） 文化課の所管します文化施設について、その現状について御説明をいたします。

大きく分けまして8つございます。まずピーポート内の大ホール、これが昭和51年に建ちまして39年経過しております。それから2番目に、総合市民センター中ホール、これが平成6年に建ちまして21年経過しております。3番目に朝倉地域生涯学習センター、これは平成6年に建ちまして21年たっております。それから4番目に杷木地域生涯学習センター、これが平成8年に建ちまして19年経過しております。それから5番目に平塚川添遺跡公園、これが平成13年で14年経過しております。それから6番目に甘木歴史資料館、昭和60年で30年経過しております。それから7番目、旧田代家住宅、これが平成22年で5年経過しております。これについては当然のことながら耐震構造はございません。それから8番目に秋月郷土館、昭和40年で50年経過しております。こちらについても耐震構造はございません。

課題としてということでございますが、現状も兼ねるんですけれども、やっぱり議員おっしゃいますように施設の老朽化、これが進行しておるということで、改修の必要性が非常に頻繁に多くなってきているということがございます。これについては優先順位をつけて、順次改修をするという形で対応中でございます。

また、施設利用の増加をするように図るために、効果的な住民周知、それから宣伝活動、これらを実施していかないかというのが課題として私どもは考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 私のほうから介護サービス課所管の公共施設の現状と課題について説明をさせていただきます。

まず、健康福祉館についてでございますが、これについて、平成16年6月20日に開館い

たしまして、開館から10年を迎えております。最近、老朽化に伴います修理がかなり多くなりまして、今後計画的な補修等々が必要な状態になっております。

それと老人福祉センターが朝倉と杷木とございまして、杷木のほうは昭和54年、朝倉が昭和50年に開館してる施設でございまして、それぞれかなり老朽化いたしております。ことし2つの施設とも耐震化診断をする予定にしておりまして、今後の活用について検討していく考えでございまして。

それと、もう1つ、寿楽荘、条例上では老人福祉センターの位置づけはございませんが、今、社会福祉協議会の所有でございまして、これが昭和50年に建設された建物でございまして。

以上でございまして。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） ピーポートはとても新しく、まだきれいやと思いましたが、もう39年もたっているということで、やっぱり中のバリアフリーとか、いろんな面で耐震もですけど、いろんな抱えてるものが中を見たらあると思います。

この公共施設管理策定をどのように進めていかれるか、計画があれば伺いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 公共施設の現状の認識でございましてけれども、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎えるという一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しいという状況がございまして。

それから、人口減少等により今後の公共施設等の利用の需要が変化していくと思っております。

それから、市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要があるというふうに思っております。

こういった背景から、平成26年4月に国のほうから全地方公共団体に対しまして厳しい財政状況、人口減少等の状況を踏まえて、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うため、公共施設等総合管理計画の策定の要請がなされたところでございまして。この要請に基づきまして、市におきましても公共施設等総合管理計画、これを平成27年度に策定するための取り組みを始めたところでございまして。現状といたしましてはそういうところでございまして。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 27年度、今計画をされているというところですか。今、国が求められている、やっぱり老朽化してきた建物、56年ごろ建てられたということで、今、耐用年数がかかなりたっている建物が多くなっている、これは昨年も道路とか、そういうところの道路とか橋梁のことは質問いたしましたので、今回は公共施設に向けて質問して

おりますが、今ある建物が、やっぱり30年以上経過してるところとか、老朽化してるところがたくさんあります。でも、この住民の生活や福祉向上に貢献できる公共施設として、今建てられておりますので、この効率的、効果的な管理方法がこれからも求められるところだと思います。

しかし、使用の変化とか言われましたけれども、少子高齢化で今建物が建ったときの状況よりも需要が求められているところと減ってきてるところ、でも、その反対に高齢化が進んで需要が、使用率が高くなるところとかいうの、その変化があると思うんです。そしてまた財政上にもいろいろな問題がありますので、統合するとか、いろんな計画が、同じような似通った施設は統合していくとか、もっと使い勝手がいいようにしていくとか、そういう計画がとても重要になると思うんですが、その視点をどのように考えておられますか。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） この総合管理計画というものでございますけれども、考え方といたしましては、朝倉市の公共施設等全体の、まず現況等を把握、整理すると、それから分析を行うというふうにしてるところでございます。その分析を踏まえまして、教育施設、体育施設、福祉施設などの施設類型ごとの基本的な方針を示すというものでございます。基本的な方針でございますので、個別具体的な施設名を挙げての方向性を示すということまでは27年度はまだ行わないと。具体的な施設の方針につきましては、28年度以降に施設類型ごとの個別計画を策定していくというような手順になります。そういうものでございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 今計画されてるところですから、まだ模索されて、いろんな情報をまずは収集してるということだと思います。この人口や財政等の中長期的な予測を立てて情報把握を、一元化していくということがとても大事だと思うんです、一元化の管理をする、その中で機能整理と評価をしていくと思いますが、その機能整理と評価が今されているところでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 今取り組みを始めたところでございますので、これから情報収集を始めていくというような状況にあります。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 建物は、建ってしまって、ああ、こころ辺がもう少しこうなったらよかったとかいうことに、なかなか使い勝手がいいような建物にならなかつたりします。ですから、やっぱり情報の収集というのはとても大事だと思っております。一元化の管理をして、いろんな機能評価をしていっていただきたいと思いますが、まずは公共施設の長寿命化対策の取り組みについても伺いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 公共施設等総合管理計画策定でございますけれども、長寿命化と、一つ一つの長寿命化というものもありますけれども、全体的な視点からするというので、推進のイメージというものが示されております。それによりますと、公共施設等の管理ということで、長期的視点に立った老朽化対策を推進していく。それから適切な維持管理、修繕の実施、トータルコストの縮減、標準化、それから計画の不断の見直し、充実といったものでございまして、個別の例えば施設ごと、先ほど公営住宅につきましても長寿命化策があるというふうにありましたけれども、長寿命化策だけにとらわれませんで、先ほど言いましたさまざまな取り組みによって公共施設の管理を行っていくというような考え方で進めていきます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 大きな施設もありまして、一番市民が要望している公営住宅、そういうところに対してもやっぱりバリアフリーなところが、新しい建設ではあります、かなり厳しい住宅で、高齢者の方や障害者の方が苦勞されてるところもあります。そういうところの老人集合住宅とは言いませんが、将来、長寿的に誰もが住みやすく安心してできるというような建物が必要なんですけれども、その策定に当たって一番大事なことが、やっぱり市民のニーズを取り入れていくことだと思っております。この市民ニーズを取り入れるには、やっぱり机上である程度の学がある方たちとか、いろんな職員の方たちが、会議の中だけではいいアイデア計画は浮かばない、生まれてこないと思っておりますので、市民のワークショップなどを開催して、市民の目線で意見交換、またアイデアを取り入れるというような策定の方法をしていただきたいと考えております。

いろんなところが市民の、朝倉市もこの創生会議を設立して人口減をストップかけるような対策が、財政とかそういうところを気にしないで、いろんな意見を言っていただきたいという市長の思いが伝わるような中で開催されたということですが、ここでもいろんな意見を取り入れていくことが大事だと思っておりますが、この市民ワークショップを開催する、市民会議みたいな、どういう会とっていいのかわかりませんが、そういうのを策定して取り組んでいるところを、以前、直方市でも1つのことを、こちらで言えばピーポートみたいな文化施設のこと、こちらでは福祉施設のこと、いろんな市民団体が協議を開いて、自分の思ったような、私たちこういう施設が使いたいんだとか、こういうところで私たちに使わせてもらいたいんだという意見を気軽に行けるような開催がされておりました。

こういう取り組みを市長、どう思われますか、今後進めていく上でとても大事なことだと思っておりますので、御意見伺いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 管理計画を策定する、いずれかの時点で、やっぱり市民の意見を

聞くということは大事なことだろうと思います。ですから、直ちに策定当初から、じゃあ市民が入ったそういったワークショップだとかするののかということになりますと、私どもはそうは考えておりませんで、まずは市役所の内部である一定の形をつかって、その上で市民の皆さん方にアンケートですとか、パブリックコメント等を実施して、その中で意見を聞いていくという考え方で進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） パブリックコメントもとても大事ですけれども、アンケート収集によって、だけではなくて、やっぱりいろんな、そこで聞き取れる現場の声というのがあると思うんですね、それはとても大事なことだと思っております。また行政側の内情とか、いろんなことも、ああ、自分はこう思ったけどという、市民にも理解していただくということも、そういう中で生まれてくるのではないかなと思っておりますので、この市民ワークショップの内容というのはとても大事だと思っております。ぜひ検討していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次の質問に行きます。2番目、成人用肺炎球菌ワクチンの勧奨について質問いたします。

昨年より65歳以上の方は5歳刻みで肺炎球菌ワクチン予防接種助成が行われております。これは肺炎で死亡率が第3位ということで、この肺炎の感染を防ぐ、院内感染も多いと言われますが、高齢者の方たちの感染はとても心配です。この予防接種の進捗状況は朝倉市でどうでしょうか、伺います。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 高齢者を対象にしました肺炎球菌ワクチンについてでございますが、平成26年の6月に予防接種法に基づく定期接種に加えられておりまして、10月から接種を開始いたしております。対象者については、先ほど議員がおっしゃいましたように、65歳以上の5歳刻み、100歳までの方が対象。あるいは60歳から65歳の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される方、そういう方も対象でございます。

接種状況でございますが、26年度10月から3月までの接種期間中、対象者が先ほど申しました5歳刻みの年齢の方、3,940名ほどいらっしゃいまして、そのうち接種された方が1,875人で、接種率が対象者に占める接種の割合が47.5%でございました。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） 高齢者の方たちにはインフルエンザの予防接種も1,000円でされておりますが、この接種率はどのくらいかわかりますか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 同じくインフルエンザ、高齢者を対象にしたインフルエンザの26年度の予防接種率ということで、62.8%でございます。ちなみに対象者1万

6,874人中、接種なさった方が1万604人で62.8%の接種率でございました。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 以前にも、これは2回目なんですけれども、この65歳以上の方、5歳刻みでされます。その対策は健康課のほうから、問診できちんと、家族にも問診票を一緒に見ながら、物忘れしたりされる該当者もいらっしゃいますので、そういう対応はきちんとしていただきたいということでお願いして、していただいておりますが、やっぱり御夫婦で年齢が違いますので、どちらかがちょうど5歳刻みの年齢に達したときに一緒にされるということが多いんですね。それで今、筑紫野市までぐらいは、皆さん、もう65歳でできるような対策が自治体でとられております。1回すれば5年間しなくていいというのが、この肺炎球菌ワクチンの効用があるということなんですけれども、そういう対策を朝倉市がとることで、医療費の削減にも貢献しますし、また高齢者の大切な命を守るといふことも、守っていただけますので、こういう対策が朝倉市では前向きに取り組めないのかなという思いでございますが、これ2回目ですので、市長の回答をよろしくお願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） さきに私のほうから説明させていただきます。

国が示してます5歳刻みの対象者以外の接種が市独自でできないかということでございますが、昨年御質問がありました折にも回答したかと思いますが、先ほど5年間はそのワクチンの有効性がありますということですが、逆に5年間のうちにまた再接種すれば副作用が出る、出やすいということがございますので、注射部位の疼痛、あと紅斑、硬結等の副反応が初回接種よりも頻度が高くなりますし、程度が強くと発現するという報告がございます。

そういうこともありますし、さっきおっしゃいましたように、高齢者の方で認知機能が衰えた方について、この5年間というのを認識できてない方が中にはいらっしゃるんで、インフルエンザにおきまして、同じシーズンに2回打たれてる方もいらっしゃいますので、そういう面からも私どものほうとしては5歳刻みの国の対象者を現在しておりますが、それを継続させていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今部長が答弁差し上げたとおりでありまして、よその市ではどういう形でやられてるのか、わかりませんが、いわゆる5年以内に2回すると副作用等も出てくるというようなことを考慮しますと、やはり非常に慎重であらなきゃならないふうに思っています。ですから、直接対象者については、いわゆる封書でもって通知を差し上げておりますので、ぜひ市民の皆さん方、封書で通知が来たときには、そのときに接種をしていただくということを市としてももっと徹底した形の中でお願いをしていくと

いう形で今後も続けさせていただきたいというふうに思っておりますので、御了承をお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 5年刻みですから、そこら辺を勘違いされないようにということで、きちんと問診票を家族にもきちんと対応して、していただくというような対策を今とっていただいているんですね。ですから、それがあからということではないと思うんです。やっぱり市長もまだ65歳前ですので、お若いですからあれですけど、65歳以上の御夫婦の方は、やっぱり1人が該当者になったら、やっぱり私も受けとこうと言って受けてある方、多いんですね。ですから、そういう不安があるということです、やっぱり肺炎、年齢もありますし、感染するという、肺炎になったら入院しなきゃいけないとか、そういう思いがありますので。

やっぱり国の支援にのっかって市がする、これ全額補助じゃありませんから、3,000円ですかね、で受けられるということで対策ですから、そういう対策をとっていくということは本当に高齢者の健康を守ることにつながるということを十分配慮していただいて、今後検討していただきたいと思っておりますが、再度市長、伺いたいと思います。本当にこれはとても大事なことで、その趣旨を感じた自治体は、既に取り組んでるところがたくさんあるということを御承知ください。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 村上議員、非常に市民の健康について毎回熱心に議会のほうで質問いただきますので敬意を表したいと思っておりますけれども、現在はそういう状況でやっておりますので、よその自治体がどういう形でそういうことをやられてるのか、私も、じゃあどの程度やられてるのか、私も定かではありませんのでわかりませんが、そういう形でやらせていただきたい。

また、何らかの形で、やっぱり一番心配するのは、やっぱりある程度、年をいきますと忘れが多くなったりして、5年間のうち2回されて、それが副作用が出て大変な事態になるということ、もちろん、これはあっちゃいかなんですけども、そういうことがやっぱり私どもとして一番心配をいたします。ですから、こういう形で、先ほど申し上げましたように、封書で本人に直接通知を差し上げますんで、それを徹底して、その年に受けていただくということを徹底させていただくということで、65歳でということ御容赦をいただきたいなというふうに思ってます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 65歳以上の5歳刻みでということですね。やっぱりこれは本当に感染した上でなる病気ですので、やっぱりその予防対策というのはとても重要だと思っております。また機会があれば質問したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。検討をお願いいたします。

次に、子育て支援対策について質問いたします。

私、ずっと子育て支援対策は議員になったときから取り組んでまいりまして、妊婦健診14回が無料になったり、出産育児一時金が、今は42万円まで拡充されて、経済的に負担が軽減対策がとられてきたなど感じていましたが、現在は出産した方は、私たちのときは1週間から10日ぐらい入院しておりましたが、退院が3日とか4日でもう産婦人科を退院されるように、病院の方が退院していいですよということが多くなってきてるそうです。産後の回復はなかなか、自分だけの体ではありません、授乳期の育児も一緒に重なります。ですから、産後がとても大変、産後に大変な思いをしているお母さん方の産後ケアについてどのように捉えてあるか、伺いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 産後ケアに限定してということですが、その前に妊娠、出産からちょっと御説明させていただきますが、出産に関して、やはり妊娠前からの情報提供が重要かというふうに考えております。市としては、例えば妊娠前、婚姻届け出時に妊娠及び出産に関するパンフレットの情報を、書いてますものを提供しまして、健康課が相談機関であることというのを周知しております。

それと母子手帳交付時に妊婦健診の内容、あるいは妊娠中の保健指導、市の妊娠、出産前後の取り組みについての説明もあわせて行っております。

それと妊娠、出産に関してですが、不安等があり、支援が必要な妊婦の方に対しては、早期に支援を行うために、市町村、医療機関、県の保健環境福祉事務所と連携をとって、妊娠期からのケアサポート事業を行いまして、継続して支援を行っているところでございます。

また、産後には子ども未来課と健康課が対象者全員に赤ちゃん訪問を実施しておりますほか、4カ月、10カ月、1歳半、3歳児ということで節目の健診。それとすくすく子供相談等の相談事業も実施しているところでございます。

事業の中で育児不安があるというふうに判断した方には、家庭訪問あるいは電話相談などを継続して経過を見てるところでございます。それと、また関係機関とケース検討など、関係機関との連携、協議の場を持ち、支援しているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 4月からは何か助産師の訪問もされているということですが、その中から問題が何か見えてきたことがありますか。保健所からの連絡によって訪問するというところもあるということですが、どういう状況の方、ちょっと言えば産後というか、育児ノイローゼとか、そういう方たちが見えられますか。

○議長（浅尾静二君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 出産後に必要がある方に関しましては、助産師さんのほうに

訪問に行っていたいでる経過がございます。子育ての仕方だとか、体重がふえないとか、母乳が余り出がよくないので手当をといるところ辺の指導等を行っていたいでるしております。

また、こんにちは赤ちゃん事業で子ども未来課と一緒に、大体3カ月ぐらいいまでに全戸訪問を行っております。その間に不安が強い方に関しましては継続して訪問したりしている経過がございます。

内容につきましては、やはり初産の方は初めての経験ですので、そういったこと不安があられるようですので、訪問することで相談する機関があるということ、頼れるところがあるということ再認識していただいて、電話等の相談も受けてる状況がございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） そういう訪問対策をされてる中で、今までに育児のノイローゼぎみになった方とか、多分実家に、近所に実家の両親とか、そういうケアをしてくれる方がいらっしゃるところは恵まれてると思うんですけども、単身とか、核家族とかいうところは、とてもそういう自分の出産後の体調もままならない、回復をしながら育児をしてるという対策がとられてるので、そういうところではなかなか精神的心労が、そういう鬱とかノイローゼとか、そういうところに進む方もいらっしゃるんじゃないかなと思っております。

やっぱり産後の休養というのはとても大事なことで、本当はもっともっと日にちをとらなきゃいけないという助産師さんの意見もお聞きしました、研修会がありましてお聞きしましたけど、こんなに3日とか4日で退院して、あと自分でしなきゃいけないというような方もいらっしゃると思うんです。

国は男女共同参画社会の構築のためにワーク・ライフ・バランスということで、女性が出産、育児、それから仕事という対策をずっととっていくということですけども、対策が進められてきたと思ってるんですけども、そういうところの産後ケアに対して、まだまだとても厳しい状況であるというようなお話を聞く一方で、私たちは市の職員とかから、こういう対策がとってますということをお聞きすると、やっぱり休養をとりたいという横で子供が泣いたり、いろいろしてるということでは休養がとれない状況があるんです。

そういうケア対策というのは、例えばゆっくり休んでもらうというような対策が国から、国を通して県から、県に何か補助金が4,000万円ぐらいい来るような対策で流れてきたのに、どこも九州は、1カ所、宮崎ですかね、されたということなんですけれども、福岡県も手を挙げなかったとかいうお話を聞いたんですけど、少子化の中で、そういうせっかく生まれた子供さんを大事に育てて、お母さんが元気じゃないと、子供さんはまた元気に健康に育たないと思うんで、そういう対策がもっともっと将来的に子供さんが育ててあったら、またお勤めに出られたりとか、いろんな中で社会の中に女性が参画していくという対策がとられていくべきだと思っておりますが、いざ、一番大事な自分の体もままならない状況

の中の対策が、もっと訪問の中で見えてきたものに対する進展というのが、私はちょっと朝倉市で感じられないので、どういう状況なのかなというのをちょっともっと詳しくお話を聞きたいと思ってるんですけど。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 産後ケアということで、朝倉市の場合が数的に里帰り出産が多いというのは傾向的にはございます。里帰り出産期間であれば、1カ月ほどは実家なりにいらっしゃって、家族のサポートが得られるということはありません。それは公的な支援ではないので、あれかと思うんですが、例えば今やっていますのは、ファミリーサポート事業、きのう御質問にありましたが、その中でもそれを利用して産後の家事、育児等々の支援を欲してある方については支援をしていますし、あとシルバー人材センターのほうでも、これは市の団体ではございませんが、そちらでもサービスがございますので、そういうのを受けてあるという現状は把握はしております。

○議長（浅尾静二君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 部長がただいま説明しましたように、必要な方には今言われた制度等を紹介しております。特に赤ちゃん訪問等で特に困ってあるという痛切な相談を受けたりすることは今のところそんなに多くはございません。もしそういう相談を受けたときは、先ほどの紹介をしたり、件数、数多く訪問するとか、そういったことで対応してのような状況です。

先ほど国、県の補助金の話がされたと思うんですが、国のほうから昨年度からモデル的にとということで、26年度は全国50カ所を目標にしているんですが、実際は29カ所しか受けられなかったということで、先ほど議員が申されましたように、九州管内では1カ所という現状でした。今年度はモデル事業じゃなくて、母子相談事業と産前産後のサポート事業、それと産後ケア。まずは相談事業をしないとあとの2つの補助は受けられないということがございまして、福岡県、今現在1カ所手を挙げてありますけど、特に新たなことをされるという状況ではなくて、既存のものにひよっとして補助金がつけばという形で申請しておりますという話も伺っております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） 相談事業は市もしっかり取り組んでるんですから、そこら辺で、今朝倉市には産婦人科1つしかないんですよ。それでやっぱり、これは市だけで言うんじゃなくて、広域連合とか、そういう中ででも取り組んだらどんななんだろう。これは3月ですかね、でも市長にお願いしましたね、広域圏の理事長なんでということで、広域連合でやっぱり出産、朝倉市でも400名以上の方が生まれてるという状況がありますし、筑前とか東峰村も入れたような対策で、そういう産後ケアの対策が補助金を入れて対策をとれるようにできればと思っております、国の補助金がそういうふうにありますので、そ

れを。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 国の事業ということじゃなくて、この地域の問題として、やはり産婦人科医が1件しかなくなったということは非常に大きな問題として捉えなきゃならんということで、これは広域圏の議会といいますか、いわゆる筑前の町長、それから東峰の村長といろいろ話をしました。医師会のほうにもちょっとこういう問題、医師会のほうもその問題、非常に捉えてありますんで、今後そのことについてどうしていくかということは今からの話でありますけども、1つの大きな問題としてお互いに認識をしておることでもあります。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 動き出したという気持ちを何か感じましたので、よろしく願いいたします。

それから、出産祝い金について質問いたします。これは子供を生み育てていくためには深い愛情と心労と大変な経済負担がかかります。人口減少が叫ばれる中、多くの自治体も子育て支援対策として出産祝い金制度に取り組み出しました。県内の状況を担当課に伺います。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 子育て支援策ということで、出産祝い金の制度が県内幾つかあるかということで、県内、先ごろ県のほうが調べております資料からいきますと、実施しておりますのが12市町村ございまして、支給内容について、例えば第1子目から支給してるところ、あるいはもう第3子目から支給と、さまざまございまして、金額もそれぞれでございます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） この市のお祝い金、私、市長がびっくりされたんだと思いますけど、朝倉市の特色ある創生事業の1つとして、思い切ったお祝い金を差し上げたらどうかということで、第1子に10万円、第2子に20万円、第3子以降は何と50万円をお祝い金として渡す制度、お祝い金制度の導入を取り組むべきだと考えております。これは私、4月の選挙前から、皆さんとお会いする中で訴えてまいりました。こういう特別な対策をとらないと、朝倉市、お仕事があっても筑前町に住んで朝倉市に来たりとか、いろいろいらっしゃるんですね。ですから、やっぱり朝倉市に住んでいただくというような対策が大事、何か魅力があるな、インフルエンザも補助が出るし、お祝い金も出るというような喜びの声が聞こえてくると思います。

私も計算しましたら、ちょっと莫大なお金になるんですね、400名ちょっと、400名を、1子が200人、2子目が100人としても莫大な金額になるんですけども、これはやっぱり

子供のためとか、いろんな面で経済効果があるんです、使われると思います。

そして、子育て世代家族はいろんな不安や悩みを抱えてる中で、やっぱり子育ての方たちが住んでいる、多く住んでいるところに自分たちも住みたいというような考えを持っている方が多いそうです。ですから、友が友を呼ぶという状況が生まれます。そして、経済負担がかかる若者世代の人口増加は、言いかえれば経済効果をもたらす方たちがこの市内にやって来るとのことだと思っております。

ですから、特記した子育て支援対策の導入を早急に着手していただきたい、そして住みたい、住んでよかったと、よそから来る方たちも大事ですけども、まず住んでいる方たちが喜んでいただけるという、市民をふやすことが人口減少に歯どめをかけ、朝倉市の活力を生むと考えますけど、市長、どのようにお考えでしょうか、この私の提案を。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 子供に祝い金として何がしかのお金をあげたらどうかと、1子、2子、3子、それぞれに。きょう中島議員のお話の中にも、こちらに住む人にお金をあげたらどうかという話ございました。これを私は否定するものではありません。ただし、やはり何かをするときにお金をあげる、じゃあそのことによって、一時的には喜ばれるかもしれませんが、朝倉市で子供を育てようと思うか、住もうと思うんでしょうか。やはり朝倉市というものの魅力を高めていくことのほうが、それ先決だろうと思うんです。その上でこういうことをやればやるということなんだろうと思います。これ、大体1億円弱かかります、今言われる、金額的に言いますと、これだけの、額は別としまして、果たして本当に施策することによって効果、こっちの求める効果ですよ、があるのかどうかということについては、私もまだよその地域がやってるところがどういう状況なのか、まだ聞いてませんので済みません。しかし、今のところは、申しわけないですけども、今の現在ではなかなかそこまではやれんのかなというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） この12市の中には東峰村もお祝い金をもう既に渡してるんです。いろんな条件をつけてあります。前3カ月に住んでおこなきゃいけないとか、いろんな条件をつけておりますが、私の1子10万円、2子20万円、3子以降50万円というのはちょっと金額的にちょっと大きいんですけど、4子以上は50万円というところは幾つかありますね、実施してるところで。ですから、やっぱり目を引く対策で、若い世代を呼ぶということもとても大事だと思っております。いろんな政策が今進められてる中で、こういう子育て対策をとって、朝倉市はとても若者を大事にしてる優しい町だということをアピールするのに、とてもいい政策だと思っておりますので、前向きに考えてください。

それから、次に、子供の通院医療費助成の拡充について質問いたします。

これは4月の選挙の中で、私も多くの市民の意見を聞く機会をいただきました。その中で、乗り合いバスが安心してます、これ、ずっと大丈夫ですよねというようなお年寄りの

声も聞きましたけれども、子供の通院医療費の拡充について御意見も多かったと思います。入院医療費助成が中学3年まで、通院が就学前までと市は取り組んでいます。子供たちの医療費助成の、これはもういいです。

今入院した場合は親の生命保険などで補填されて、補充できているけれども、通院は少額でもやっぱり治療回数が多くて大変だと言われる声を何回か聞きました。子供たちの医療費の支援拡充については、多くの市町村も今取り組まれております。県内60市町村における通院の状況は、もう私、資料いただきましたので、小学3年生までされてるところが10市町村、小学校6年生までが7市町村など、約半分、27市町村が取り組んであります、60の中の。そして、みやこ町は何と18歳まで、入院も通院も18歳まで無料にしてあります。

こういう対策が進められて、朝倉市は入院が無料、中学3年生まで無料になっておりますけど、入院をうちの子供は小学校6年生までしたけど、誰も入院しませんでしたよと、クラスの方がというような意見も聞いたことがあります。でも、通院はとても大変なので、せめて小学校3年生までの拡充を、市長、通院、考えていただけたらと思っておりますが、これは本当、強い要望がございましたので、私も市長に見解を伺いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 県内の小学生の通院医療の状況については、議員がおっしゃったような状況でございます。朝倉市としては入院医療の、入院費の一部助成を段階的に導入して取り組んできたところでございます。小学生まで、確かに入院というのは中学生とか高校生になれば余りすることはないんで、おっしゃるように小学生というのが通院とかいうのは多いかなと思います。

ただ、これまでずっとほかの市町村に先駆けて、朝倉市、取り組んでまいりました。仮にもし財政負担がどれぐらいなるかという、ちょっと試算をしてみましたところ、例えば小学校3年生までということで自己負担を無料とした場合が約3,500万円ほどでございます。あと小学6年生までが約5,100万円ほどになる計算です。ただ、これは小学生全体のうち国民健康保険の被保険者が約2割おります、そのデータでしておりますので、精度がそんなに高いものではございませんことだけはお断り申し上げておきたいと思います。このほかにもろもろの経費が必要かと思っております。

それと、県内もですが、全国的に子育て支援ということで、いろんな支援が競争のようになっておりますが、先ごろ、第85回の全国市長会議の中でも、この子育て支援というのは国を挙げて取り組むものということで、多くの自治体が少子化対策で独自に実施してる子供医療費の助成についても、国が財源を負担して全国一律の制度とするよう求める特別提言を議決したところでございます。市としてもこれまで年次的に助成をしておりますので、当面は今後の国の動きを見ていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今部長が答弁をいたしました。子供の医療費の助成と申しますか、これについては、前にも話したと思うんですけども、私としてはやりたいなという気持ちはございます。ただ、丸々無料にするのか、やはり親も何がしかの払うのかとか、そういったことも含めて今後の検討課題だろうというふうに思っています。やはり親御さん、無料でいきますと何でもかんでも、悪い言い方、今、救急車が有料化という話が国のほうであってますね、それと同じで、ちょっと大したことないのに、すぐお医者さん行けという話にもなりかねるので、そこらあたりも含めて今後検討したいというふうに考えてます。

ただ、先ほど部長のほうから答弁がありましたように、一方で私も市長会で、やはりこの問題は全国の市の共通した問題点として、国のほうに全国一律のいろんな形、全国に国のほうで責任を持ってやりなさいということで国のほうに提案をしておりますので、そこあたりも含めて、両方含めて、国のほうについてはしっかり運動しますけれども、市の単独のやつについては検討をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 医療費支援で子育て世代の医療費負担軽減を迅速に図っていただきたいと思っております。

そして、この住みよい朝倉市、子育てに優しいまちづくりの朝倉というのを多くアピールして、若者世代がこの朝倉に住んでよかったなと感じて、多くの若い世代が集まってくれるような、この人口減少に歯どめをかける対策が進められることをお願いいたしまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員の質問は終わりました。

以上で本日の一般質問を終わり、残余については、あす25日午前10時から本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時13分散会